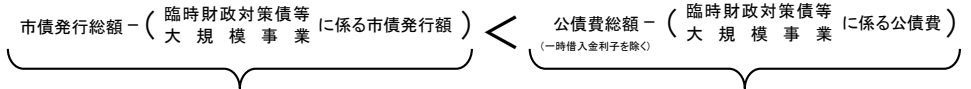


市ではこれまで、市債残高を増加させないよう、「起債総額を公債費以下に抑える」という財政規律を定め、一定の効果を上げてきました。そして、新クリーンセンター整備事業の実施による多額の借入が避けられない状況に合わせ、令和3年6月にあらためて「財政規律」を定義し、「新クリーンセンター建設事業のような大規模事業については、財政規律の判定からは除くこととし、地方交付税措置を含む償還財源を個別に算定し、市財政に与える影響を確認のうえ、必要に応じて対応を検討するとともに、普通交付税の代替措置である臨時財政対策債等を対象から除外し、通常債を中心とした内容に見直す」としました。

■ 財政規律（令和3年6月～）のイメージ



① その他通常債に係る市債発行額

② その他通常債に係る公債費

①を②以下に抑制する

【令和5年度】決算における財政規律達成状況

～ 約1億52万円の「達成」となりました～

(単位:千円)

	合計	臨時財政対策債等				大規模事業債	借換債	その他通常債
		うち臨時財政対策債	うち減税補填債	うち減収補填債				
期首借入残高	34,237,725	21,330,928	21,127,896	128,899	74,133	4,776,800		8,129,997
償還額	3,138,111	2,004,755	1,941,069	63,684	2	20,634	0	1,112,722
うち元金	3,048,644	1,973,383	1,909,931	63,452	0	0	0	1,075,261
うち利子	89,467	31,372	31,138	232	2	20,634		37,461
借入額	1,300,400	277,500	277,500	0	0	10,700	0	1,012,200
うち現年分	1,124,400	277,500	277,500	0	0	10,700		836,200
うち繰越分	176,000	0	0	0	0	0		176,000
期末借入残高	32,489,481	19,635,045	19,495,465	65,447	74,133	4,787,500	0	8,066,936
借入額－償還額 (=規律達成状況) ※マイナスだと達成	△ 1,837,711	△ 1,727,255	△ 1,663,569	△ 63,684	△ 2	△ 9,934	0	△ 100,522

・ 大規模事業債は、「事業規模が概ね30億円を超える事業」に係る市債としています（現在は、新クリーンセンター整備事業、資源化施設整備事業が該当しています）。